

リーベル王寺東館 特定箇所利用規則

第1条 目的

リーベル王寺東館特定箇所は、広くリーベル王寺の利用者及び地域の方々により、コミュニティ活動、文化活動、販売活動等の場として利用され、ひいては賑わいの創出と街の活性化に資することを目的としています。

第2条 特定箇所

雪丸スクエア（リーベル王寺東館1階南西角／有効面積：約63㎡）
ステージ（リーベル王寺東館地下1階サンクンガーデン南側／有効面積：約33㎡）
ギャラリー（リーベル王寺東館1階西面ウィンドウ内側／有効面積：約1.76㎡）
の3か所とします。

第3条 利用者

王寺都市開発株式会社がその利用を認めた者。

第4条 利用目的

販売活動、パフォーマンス、作品展示等とし、営利・非営利活動の別を問わない。

第5条 利用料金

雪丸スクエアは1,500円／回、ステージは1,000円／回、ギャラリーは500円／回（光熱費相当分を含む。消費税別途。利用決定後1週間以内に前払い。）
ただし、令和4年5月～10月までの間については無料とします。
また、非営利活動、公共目的活動等、その他王寺都市開発株式会社が認めた場合、利用料金を減額または免除することが出来る。

第6条 申し込み申請方法

特定箇所利用申請書（別紙様式）に必要事項をすべて記入の上、利用当月の前々月の第二月曜日までに王寺都市開発株式会社に提出し、その審査及び許可を受けなければならない。
ただし、令和4年5月分の申し込みについては締め切りを4月20日までとし、6月分の申し込みについては締め切りを5月20日までとする。

第7条 利用許可決定

申請者への利用決定は、原則として利用予定日の1ヵ月以上前に通知します。
ただし、令和4年5月分及び6月分の申し込みについては随時の通知とします。

第8条 遵守事項

1. 危険物の持ち込みは禁止します。
2. 酒類の提供及び指定された場所以外での喫煙は禁止します。
3. 大音量、大声または異臭を伴う行為等その他の迷惑行為は禁止します。
4. 施設または設備を損傷し若しくは滅失し、またはこれらの恐れのある行為は禁止します。
5. 特定箇所に汚損若しくは損傷等が発生した場合は、利用者は自己の費用をもって現状に回復する義務を負うこと。
6. 利用者は反社会的勢力と関係を有しないこと。

第9条 利用許可の取り消し

利用中であっても以下が判明した場合は利用許可を取り消します。

1. 利用料金が未払いのとき。
2. 利用申請書の記載事項の記載に、虚偽または重大な誤りがあったとき。
3. 利用権の全部または一部を、第三者に譲渡または転貸したとき。
4. 脅迫的な言動または暴力を用いた行為等を行ったとき。
5. 利用規則等に違反したとき、または王寺都市開発株式会社の指示に従わなかったとき。

附則

この規則は、令和4年5月1日から施行する。